

藏會第三三番

昭和二十二年三月二十四日

第一復員局経理部長殿

大藏大臣官房會計課長

年度所属を案じ経費支出などについて

會計検査院より別紙の通り通牒もあり年度末に際し年度内所要経費の
支出に關しては失當なき様特に御留意願ひ度

0931

昭和二十二年三月二十日

會計検査院長 荒井誠一郎

大蔵大臣 石橋 堪小殿

年度所属を紊る経費支出などに関する件

密年中本院會計實地検査の結果によれば年度内未着手未竣功の工事を
竣功したものとして又は未納の物品を納入したものとすると年度の経費から代金を支
払した補助金の交付についても事業の進捗を考慮すること年度未において一時
に多額の補助金を交付した事例が数ある

このようによらば處理はもとより当を得ないのみならず物資買入力が不足し且物價騰
貴の甚だしい時にあつては契約の履行や補助事業の遂行が困難となり結果
いろいろの弊害を来す虞れもあつたと認められしから將來の事態の生ぜないう
御留意願いたし且つ年度未にも差自つて際特に管下各廳にこの趣旨の徹
底すよう御取計の相成たい

進んで本文の如き處理はその財源を予備金又は予備金外支出に求めたもの

0932

特にその例が多からず、予算の査定に當つてはその適否を檢討せらるゝと同
時に實際經費の使用に當つては避くべからざる事由により年度内支拂を終らな
いものに対しては成規の手續により予算の繰越を許すことが會計經理上穩
當で、思料せられよからざる點を篤と御考慮願ひたい。

0933